

学童クラブの支援員・補助員を募集

学童クラブの支援員、支援員を補助する補助員、障害のあるお子さんの所属する学童クラブに配置される障害加配補助員を募集します。

◎支援員

◇対象 放課後児童支援員認定資格研修修了証を持つ方

◇勤務日 月～土曜日のうち週5日(30時間/土曜日は隔週勤務)

◇勤務時間

*学校授業日＝午前11時30分～午後6時30分(超過勤務あり)

*土曜日、学校休業日＝午前8時～午後3時(超過勤務あり)

◇賃金 月額16万4900円(賞与あり)

◎補助員、障害加配補助員

◇対象 保育士または教員(幼稚園教諭を含む)の資格、放課

後児童支援員認定資格研修修了証のいずれかを持つ方

*保育士、教員(幼稚園教諭を含む)の資格を持つ方は、放課後児童支援員認定資格研修を受講し、年度途中から支援員として働くこともできます。

*資格を持っていない場合でも、相談に応じます。

◇勤務日

*補助員＝月～土曜日のうち週3～4日(土曜日は隔週勤務)

*障害加配補助員＝月～金曜日

◇勤務時間

*学校授業日＝午後1時～6時30分のうち4時間30分程度

*土曜日、学校休業日＝午前8時から最長10時間程度

◇賃金

*補助員＝時給1020円～1100円

*障害加配補助員＝時給1050円

～1130円

【共通事項】

◇契約期間 4月1日～令和4年3月31日(勤務状況により更新あり)

◇勤務場所 市内の学童クラブ

◇申し込み 12月15日～28日、1月4日～15日の午前9時～正午、午後1時～5時に、申込書を、本人が社会福祉事業団事務局(アキシマエンス校舎棟内)へ

*申込書は、社会福祉事業団事務局で配布するほか、社会福祉事業団ホームページからダウンロードもできます。

☆詳しくは、社会福祉事業団事務局(アキシマエンス校舎棟内) ☎519-8455へ。



12月 後半のイベントカレンダー

日	内容	メモ	日	内容	メモ
15(火)	●郷土資料室企画展(12/27まで)→4 <small>分</small>		23(水)	●農産物即売会→12/1号6 <small>分</small> 担当都市農業担当	
16(水)	●認知症カフェ→4/15号8 <small>分</small> 担当介護福祉課 ●農産物即売会→12/1号6 <small>分</small> 担当都市農業担当		24(木)	●都市計画審議会→12/1号6 <small>分</small> 担当都市計画係 ⑤5歳児歯科健診→12/1号13 <small>分</small> 担当あいぽっく ☎543-7303	
17(木)	●教育委員会定例会→12/1号6 <small>分</small> 担当教育委員会庶務課 ●子育て仲間づくり こあらっこ→12/1号12 <small>分</small> 担当児童センター「ぱれっと」 ☎544-5132		25(金)	●固定資産税・都市計画法(3期分)、国民健康保険税(6期分)の納期限→12/1号6 <small>分</small> 担当納税課 ●介護保険料・後期高齢者医療保険料(6期分)の納期限→6 <small>分</small>	
18(金)	⑤幼児食講座→11/15号8 <small>分</small> 担当あいぽっく ☎543-7303 ⑤出張ひろば→12/1号12 <small>分</small> 担当子育てひろばなしのき ☎543-6716		26(土)	●農産物即売会→12/1号6 <small>分</small> 担当都市農業担当	
19(土)	●農産物即売会→12/1号6 <small>分</small> 担当都市農業担当		27(日)	●学習サロン→7/1号13 <small>分</small> 担当福祉総務課 ●農産物即売会→12/1号6 <small>分</small> 担当都市農業担当	
20(日)	●学習サロン→7/1号13 <small>分</small> 担当福祉総務課 ●農産物即売会→12/1号6 <small>分</small> 担当都市農業担当 ●納税の休日窓口→12/1号6 <small>分</small> 担当納税課 ●介護保険料・後期高齢者医療保険料の休日窓口→6 <small>分</small>		28(月)		
21(月)			29(火)		
22(火)	⑤離乳食講座→12/1号13 <small>分</small> 担当あいぽっく ☎543-7303		30(水)	●農産物即売会→12/1号6 <small>分</small> 担当都市農業担当	
			31(木)		
			1/1(祝)		
			2(土)		

※⑤のイベントは、申し込みが必要です。
※カレンダー内のページは、「広報あきしま」(特に明記していない場合は今号)のページです。
※担当で電話番号のないものはすべて市役所 ☎544-5111(代表)です。

